

2024年9月18日

関係各位

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

日本証券業協会による処分について

本年6月24日に金融庁から業務改善命令を受けた事案について、本日、当社は、日本証券業協会から過怠金5,000万円の処分及び実効性のある業務改善計画の着実な実施に係る勧告を受けました。

今般の事態に至ったことは誠に遺憾であり、お客様および関係各位に心よりお詫び申し上げます。当社は、この度の処分を真摯に受け止め、業務改善計画を確実に実行することで、内部管理態勢の一層の強化を図ってまいります。

(連絡先:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 広報部 03-6836-4590)